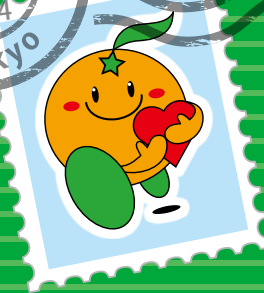


いよし 社協だより



3月13日(水)に 災害ボランティア養成講座 を行いました。



詳細は6ページを
ご覧ください。



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



目次

令和6年度事業計画	P2・3
令和6年度予算、 ささえあい活動支援助成募集	P4
新入職員紹介、職員・ヘルパー募集	P5
ほかりん通信	P6・7
まごころ銀行・弁護士相談等予定	P8

社会福祉法人

**伊予市
社会福祉協議会**

〒799-3113 伊予市米湊723-1

TEL 089-983-6224

FAX 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

伊予市社会福祉協議会のおもな取り組み

伊予市社会福祉協議会は、地域共生社会の実現を目指し、住民相互の支え合い機能を強化し、公的支援と協働して、地域課題解決のための体制整備や複合的課題に対応する包括支援体制の構築に向けて活動してまいります。皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

1 社協運営事業

① 法人運営事業

(市補助・単独事業)

理事会・評議員会を開催し、それぞれ異なった立場からの指導、助言により社協運営の強化・発展に努めます。

② 社協運営補助事業

(市補助・単独事業)

計画的な人材育成及びスキルアップを図りながら、福祉活動専門員が中心となって地域福祉事業に従事し、市民に信頼される社協づくりを努めます。南山崎・中村・郡中・上野・中山・双海の6つの地区社協があり、職員が各地区を担当し、それぞれの地域性に合った活動を支援します。

③ 単独運営事業(単独事業)

社協が地域福祉を推進する上で重要な会費制について、意義や使途を啓発し市民の理解を求めます。

(一般会員：年額 5000円)

(特別会員：年額20000円)

●「社協だより」(年間6回発行)やホー

2 地域福祉事業

① 生活困窮者自立支援事業

(市受託事業)

多様な課題の解決に向けた各種支援が計画的かつ包括的に行われるよう自立支援計画を策定するとともに、その実現のために伴走型の支援を行い、関係機関との連携や社協内での体制強化

ムページで、社協の取り組みの報告や事業への参加の呼びかけ、また市民の各種活動情報をお知らせするとともに、財務状況等を公開します。

● 社会福祉大会とボランティアフェスティバルを併せた「いよし社協福祉まつりあい・愛フェスタ」を開催します。

● 社会福祉法人の地域公益活動に取り組むため、市内の社会福祉法人の連携体制を確立します。

● 福祉用具貸与事業・福祉車両貸出事業

● 「あいみん」の着るるみや、SNS等を活用し、伊予市社協をPRします。

を図ります。また、アウトリーチにより支援が必要な方が見過ごされること

② 就労準備支援事業(市受託事業)
様々な理由で長時間就労から遠ざかっている方の就労に必要な基礎能力の形成を図り、一般就労につなげるよう努めます。

③ 家計改善支援事業(市受託事業)
経済的に困窮している方に対して、家計状況の「見える化」根本的な課題を把握し、早期の生活再生を支援します。

④ 福祉サービス利用援助事業
(市補助・県社協受託事業)
日常生活上の判断が困難になった方に対しての各種相談に応じるとともに、福祉サービスを適切に受けることができるよう各種申請・金銭管理等の支援を行います。

⑤ 法人後見事業
(市補助・事業収入事業)
疾病や障がい等で日常生活上の判断能力が不十分になった場合に、財産管

理や契約等において不利益を被ることがないよう、成年後見制度に基づき社協が後見人等を受任して支援を行います。

⑥ 心配ごと相談事業(単独事業)

市内全体の相談事業の一端を担い弁護士等の専門家による無料相談を設け、市民の幅広いニーズに応じることが出来る体制整備に努めます。

⑦ 生活福祉資金貸付事業

(県社協受託事業)

支援を必要とする低所得者世帯に必要な資金の貸付を行い、経済的自立及び社会参加の促進を図ります。

⑧ 民生児童委員協議会運営事業

(市補助事業)

組織の基盤強化に向け積極的に研修会を開催して資質向上を図るとともに、行政や地域関係者との連携により、要援護者支援や小地域ネットワークの推進などの支援を行います。

⑨ 高齢者見守り員設置事業

(市受託事業)

行政や同じ地区を担当する民生児童委員との連携により、ひとり暮らし高齢者を把握し、不測の事態を未然に防ぐための見守りや相談支援を行うとともに、関係機関等とも連携して事故や悪質商法等の防止に取り組みます。

⑩ ふれあいいきいきサロン事業

(市受託事業)

高齢者の仲間づくりや交流の場づくりを支援し、地域住民が主体となって

開催できるよう、世話人研修会や代表者間の情報交換の機会を設け、サロン活動の充実を図り、介護予防に努めます。

⑪ ボランティアセンター事業 (市受託・単独事業)

ボランティア活動への関心を高めるため、各種講座を開催するとともに、地域で活動するボランティア及び団体の把握に努め、ボランティア間の繋がりの強化と活動支援のため、ボランティア連絡協議会の体制の充実を図ります。また、近年増加する大規模災害に対応するため、災害ボランティアセンターの設置訓練や地域と連携した避難訓練を実施し、併せて避難所となることが予測される教育機関とも連携して福祉教育にも取り組めます。

⑫ 生きがい活動センター事業 及び老人憩の家運営事業 (市指定管理事業)

介護予防拠点施設として、「じゅらく生きがい活動センター」「双海生きがい活動センター」「下灘老人憩の家」において、楽しく明るく日々を過ごすことができるよう、認知症予防や筋力維持を目的として、機能訓練やレクリエーション活動を行います。

⑬ 共同募金事業 (共同募金事業)

地域を良くするため、共同募金運動の意義や使途を啓発して市民の理解を求め、支援が必要とされる団体等に対して助成し、募金の有効活用を努めます。

《赤い羽根募金目標額》

(戸別募金：一世帯目標額5000円)

《歳末たすけあい募金目標額》

(戸別募金：一世帯目標額3000円)

⑫ まごころ銀行運営事業 (単独事業)

皆さまから寄せられたご芳志を、地域の福祉事業に大切に活用させていただきます。

3 在宅介護事業

① 居宅介護予防支援事業 (市受託事業)

介護支援専門員(ケアマネージャー)が、要支援者や介護予防・日常生活支援総合事業対象者のケアマネジメントを行います。

② 伊予市子育て支援 ヘルパー派遣事業 (市受託事業)

妊娠中や1歳未満のお子さんがある家庭にホームヘルパーを派遣して、養育者の心身の安定と育児不安の解消、負担軽減を図ります。

③ 伊予市一般介護予防事業 (市受託事業)

高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態になつた場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を送ることができるよう認知予防教室等を行います。

④ 在宅介護支援センター事業 (独自事業)

介護が必要若しくは必要となりつつある高齢者やご家族の方の相談窓口として、制度の内容及びサービス等についての情報提供や支援を行います。

4 介護保険事業

① 居宅介護支援事業 (介護保険事業)

介護支援専門員(ケアマネージャー)が、要介護者のケアマネジメントを行います。

② 訪問介護事業 (介護保険事業・介護予防・日常生活支援総合事業)

訪問介護員(介護福祉士等)が、在宅要介護者や要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者の家庭を訪問して、食事・入浴・排泄介助などの身体介護や、炊事・洗濯・掃除などの生活援助を行います。

5 障害支援事業

① 障害者相談支援事業 (市受託事業)

障がい者等からの日常生活上の各種相談に対し、必要な情報の提供及び助言、その他障害福祉サービス等の利用支援を行います。また、虐待防止及び早期発見のための関係機関との連絡調

整や、権利擁護のための必要な援助を行い、自立と社会参加の促進を図ります。障害者相談支援事業を円滑に実施して、地域の相談支援機能を強化するため、基幹相談支援センターとして伊予市全体のサービス向上を図ります。

② 障害児・者計画相談支援事業 (自立支援給付事業)

障がい者及び障がい児等から日常生活に対する意向や悩み等の相談を受け、必要な情報の提供及び助言等を行うとともに、利用者が自らの選択に基づく適切な障害福祉サービス等を多様な事業所から総合的かつ効果的に提供されるよう計画策定を支援します。また、定期的にサービス利用状況等を検証して計画の見直しを行います。

③ 障害者居宅介護事業(ホームヘルプ) (自立支援給付事業)

障がい者等が可能な限り居宅において、その有する能力に応じて自立した生活を送ることができるよう、ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴や排泄・食事の介助をはじめ、生活全般にわたる援助を行います。また、視覚障がい等により移動が困難な場合は、外出時に同行して援助を行います。

④ 障害者地域生活支援事業 (給付事業)

ホームヘルパーが、屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活を送る上で必要不可欠な外出支援を行います。



令和6年度 伊予市社会福祉協議会 一般会計予算

資金収支予算

単位：千円

拠点区分別内訳書

単位：千円

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
会費収入	5,518	人件費支出	158,485
寄附金収入	350	事業費支出	20,336
補助金収入	36,051	事務費支出	26,053
助成金収入	409	共同募金配分金事業費	4,130
共同募金配分金収入	8,515	助成金支出	5,407
受託金収入	60,046	固定資産取得支出	1,372
事業収入	3,612	積立資産支出	10,090
負担金収入	171	拠点区分間繰入金支出	1,038
介護保険事業収入	60,095	サービス区分間繰入金支出	1,553
障害福祉サービス等事業収入	38,759	その他の活動による支出	763
雑収入	550		
受取利息配当金収入	5		
拠点区分間繰入金収入	1,038		
サービス区分間繰入金収入	1,553		
その他の活動による収入	7,623		
繰入金	4,932		
合計	229,227	合計	229,227

会計区分	収入	支出
社協運営事業	38,070	38,070
地域福祉事業	69,990	69,990
在宅介護事業	456	456
介護保険事業	69,236	69,236
障害支援事業	51,475	51,475
合計	229,227	229,227



赤い羽根募金『ささえあい活動支援』による助成団体を募集します！

伊予市社会福祉協議会では、毎年、地域の皆さまからお寄せいただく「赤い羽根募金」を財源に、住民組織やボランティア団体等が実施する様々な地域福祉活動などを支援するとともに、従来の福祉の領域にとらわれない地域性を重視した、きめ細やかな住民主体の先駆的・開発的な活動を発掘・育成するために、公募による助成を行います。

	助成内容	助成額
地域福祉活動	住民が安心・安全に生活できる地域づくり活動。 地域福祉活動を推進する住民主体の様々なボランティア活動や、従来の福祉にとらわれない新しい分野にかかる先駆的・開拓的福祉活動を発掘・育成する活動。	実施しようとする活動に係る経費の3/4以内とし、1活動10万円を限度とする。
施設整備活動	老人施設を除く第一種・第二種社会福祉施設（※1）、更生保護施設、民間作業所（利用者数が5名以上かつ、1週間の作業日数が3日以上）の備品・機器の整備。	施設における備品・機器の整備に係る総費用が概ね5万円以上50万円以下の整備活動で、総費用の3/4以内とし、1整備30万円を限度とする。

◆対象活動期間 令和6年8月1日～令和7年3月31日までの活動に対して助成します。

◆募集期間 令和6年4月1日（月）～令和6年6月28日（金）

◆その他 伊予市に活動拠点をもたない団体及びグループ、個人の活動・営利を目的する活動は助成の対象外となります。

申請書は下記の場所にあります

（伊予市社協ホームページ <http://www.iyo-shakyo.jp/> からダウンロードできます）

お問い合わせ：伊予市社会福祉協議会（伊予市尾崎3-1 伊予市総合保健福祉センター 2階） ☎982-0393

2024年5月号



職員紹介

伊予市社協に新しい仲間が増えました

地域の皆さまに早く名前を覚えていただけるよう、
頑張っています！

本年度より、伊予市社会福祉協議会で勤務させていただくことになりました、藤内一輝と申します。

不慣れなため色々ご迷惑をおかけすることがあると思います。地元伊予市で少しでも皆様のお力になれるように努力してまいります。お気軽にお声掛けください。

どうぞよろしくお願いいたします。



社会福祉法人 伊予市社会福祉協議会 正規職員募集

雇用形態：正規職員

職 種	訪問介護員	勤務場所	伊予市内の訪問介護事業所
募集人数	1名	応募資格	介護福祉士・普通自動車運転免許

勤務条件

勤務時間	原則、月～金の午前8時30分から午後5時15分
	初任給（令和6年4月1日現在）
給 料	大学卒 187,300円、短大・専門学校卒 179,100円、高卒 166,600円を基に経験、資格、業務の内容等を考慮して決定します。
その他	他の勤務条件、手当等については伊予市社会福祉協議会職員就業規則及び給与等支給規程に基づきます。

応募方法

試験の内容・日時	書類審査・面接試験（日時は応募者に別途連絡）		
応募要領	応募者は、当協議会に市販の履歴書、資格を証する証明書の写しを提出してください。		
受付期間	随時受付致します。	採用年月日	随時採用致します。

ヘルパーさんも随時募集しています

職 種	採用人数	勤務形態	賃 金
非常勤 訪問介護員	若干名	日数や時間帯は応相談	1,060円/時間 資格・経験年数・勤務実績に応じた 加算別途有

■ 応募資格

介護福祉士・ホームヘルパー2級（初任者研修）資格以上・看護師のうちいずれかに該当する方。
普通自動車または原付バイクの運転ができる方。

■ 勤務場所

伊予・中山・双海のいずれかの訪問介護事業所

■ 応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、免許証・資格証等の写しを添えて、持参または郵送してください。

●書類提出・お問い合わせ

〒799-3127 伊予市尾崎3番地1 伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎982-0393





伊予市ボラセン
イメージキャラクター ほかりん

ほかりん通信

伊予市内で活動しているボランティアグループの紹介や
色々なボランティア情報をお伝えします。

2024.5

【お問い合わせ】
伊予市ボランティアセンター
伊予市尾崎3-1
☎ 089-982-0393

災害ボランティア養成講座 を開催しました



身近な地域で災害が発生した時に備え、普段から災害について理解を深めるとともに、地域の復興の担い手である災害ボランティアを養成することを目的に「令和5年度災害ボランティア養成講座」を令和6年3月13日(水)に開催しました。

前年度に引き続き講師に特定非営利活動法人 ひめぼう 副代表の木藤容子氏をお迎えし、簡易トイレ・凝固剤の体験や凝固剤を活用したアロマづくり、防災用品の紹介など、普段の生活にも役立つことから実践的なことまで学ぶことができました。

木藤氏の被災地域での体験談やコロナ禍でできる防災の話はとても参考になり、受講された方からは、「地域での交流の際にみんなに伝えたい。」「災害に備え日頃から防災を意識して生活していきたい。」「防災グッズ等を日頃から備えておきたい」という声が聞かれ、将来の災害に向けた有意義な講座となりました。



▲災害ボランティア活動についての講義



▲凝固剤を使ってアロマを作りました



▲防災用品の紹介



音楽が好きな方
大募集!

音楽が好きな人必見! ピアニスト気分を味わってみませんか!?

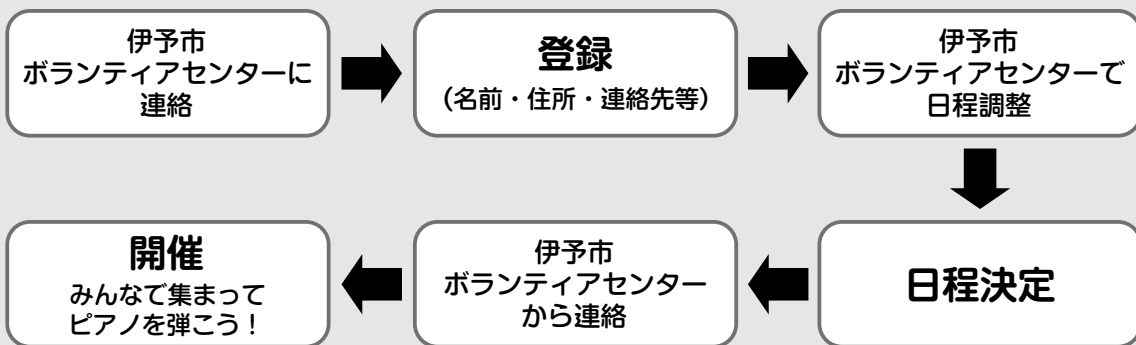
音楽は心を豊かにし、素晴らしい出会いを作り、
人と人との繋がりができ、地域ネットワークの構築に繋がっていきます。

音楽が好きな方、ピアノを弾くことに興味のある方、
ぜひ、IYO夢みらい館にあるスタインウェイのピアノを弾いて
音楽が好きな仲間をつくり、ボランティア活動に参加してみませんか?



開催までの流れ

※ステージ利用日が13日前にならないと確定しないため事前登録制となります。



♪気になることがございましたらボランティアセンターまでお気軽にお問い合わせください♪

- 主催 伊予市社会福祉協議会 (伊予市ボランティアセンター)
- 対象 伊予市在住の方10名 (小・中学生は保護者同伴での参加)
☆ボランティア活動に興味があり、イベントや施設などで演奏依頼があった場合協力していただける方
- 参加費 無料
- 準備物 弾きたい曲の楽譜
- 場所 IYO夢みらい館 文化ホール ステージ
- 開催時期 6月の第3水曜 18:00~20:00
- 申込期間 **5月7日(火) ~** ※定員になり次第締め切ります。
- 申込先 伊予市ボランティアセンター (☎982-0393) 担当: 米湊



プルタブ回収の廃止について

近年リサイクル化が進み、アルミ缶からプルタブをはずさなくても缶につけたまま資源として再利用が可能となったため、**令和6年度より社協窓口でのプルタブ回収を終了すること**としました。地域の資源ごみとして、お出しいただければと思います。長年、収集にご協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。

目でみることば

手話サロン

毎月第3月曜日 13:30 ~ 15:00 伊予市総合保健福祉センター 2階

「手話に興味があるけど、どこに習いに行けばいいのかわからない…」
と思っているあなた。

1回だけの参加もOKです!ぜひお越しください。





社会福祉の推進のために 大切に活用させていただいています。

伊予市まごころ銀行では、市民の皆さまからの善意の預託（寄附）金品をお預かりし、預託された方々の意志に基づき福祉団体やボランティアグループ等にお送りするとともに伊予市社会福祉協議会が実施する子どもや高齢者、障がい者の福祉サービス事業等に活用させていただきます。皆さまのあたたかいご寄附を賜れば幸いです。

《一般寄附》

- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 様
- 高岡 善光 様
(2月・3月受付分)

弁護士無料相談 13:30～16:00

毎月第1・3水曜日

5月	1日・15日
6月	5日・19日
7月	3日・17日

- 初めての相談のみ
- 向井法律事務所 所属弁護士1名
- 相談時間は25分

税理士無料相談 13:30～16:00

毎月第2・4火曜日

5月	14日・28日
6月	11日・25日
7月	9日・23日

- 四国税理士会松山支部所属税理士1名
- 相談時間は約30分

行政書士無料相談 13:30～16:00

毎月第2金曜日

5月	10日
6月	14日
7月	12日

- 愛媛県行政書士会松山支部所属行政書士2名
- 相談時間は約30分

全相談 完全予約制 ☎ 982-0393

前日までに予約をしてください

ひとりで悩まないで...
お気軽に
ご相談ください

場所 伊予市総合保健福祉センター 2階 (伊予市尾崎 3-1)

留意事項

- 行政書士相談は、2日前までにご予約ください。

生活相談支援センターを開設しています

経済的な問題で困っている方、引きこもりやニート等働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方等、どのようなお悩みでも構いません。一人で悩まず、ご相談ください。一緒に解決方法を考えます。

相談窓口

《ボランティアセンター》

住所：伊予市尾崎 3-1
伊予市総合保健センター2階
TEL：982-0393

《伊予事務所》

住所：伊予市米湊 723-1
TEL：983-6224

出張相談 伊予

毎月第4火曜日
10:00～12:00
フジ伊予店 2F エスカレーター横

お知らせ 中山・双海地区での出張相談が毎月の開催になります！

出張相談 中山

日時：第4木曜日 10:00～12:00
毎月：中山地域事務所
今月は、5月23日(木)です。

出張相談 双海

日時：第3木曜日 10:00～12:00
偶数月：下灘コミュニティセンター 1階
奇数月：ほっこりカフェおたふく
今月は、5月16日(木)です。

コラム

第53回

社会福祉協議会 会長 上本 昌幸

ホロコーストは人類史上最も残酷な出来事、二度と繰り返してはならない。福山市に行く機会があれば記念館に立ち寄り自分の目で感じ取ってほしい。

ホロコーストとは、戦時下のナチス・ドイツによる600万人のユダヤ人を中心とした大量虐殺を表す言葉である。国連では、国家、文化、人種、宗教がかかわっている行為であると言われている。

ヒトラーは、「ユダヤ人として生まれた」という理由だけで何百人もの命を奪った。「アンネの日記」で知られているアンネ・フランクさんもその一人である。日記の中で、「なぜ人間は、おたがいに仲良く、平和に暮らせないのだろうか」と述べている。

こうした中で、見つければ自らも処罰を受けるリスクを背負いながら、近所の人が協力し、食べ物や調達やユダヤ人を自宅にかくまうなど助け合っていた。日本人では、ピザの発給という形で多くの人を助けた日本領事館勤務の杉原千畝(すぎはらちうね)氏がいる。

現代でも、中東で起きている戦争。悲劇はなぜ繰り返されるのだろうか。人間の本性は善か。それとも悪なのか。後者を唱えた人は、たゆみない努力・修行によって善の状態に達することができる」と述べている。

3月16日、扶桑会館先進地研修で福山市のホロコースト記念館を訪問した。私は2回目ですが扶桑会館の方で10年前に持ち帰った「アンネのバラ」が今も会館の庭に美しく人権の花を咲かせている。

ホロコースト記念館を訪ねて

